

西郷村新型コロナウイルス等対策行動計画 (概要)

令和 8 年 7 月

西 郷 村

「西郷村新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要（総論）

1 新型インフルエンザ等対策の目的

① 感染拡大を可能な限り抑制し、住民の生命及び健康を保護する。

患者が医療のキャパシティを超えないよう感染拡大を抑制し、患者が適切な医療を受けられるようにする。

② 住民の生活及び社会経済に及ぼす影響が最小となるようにする。

感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえた対策により、住民の生活及び社会経済の安定を確保

2 新型インフルエンザ等対策の時期区分

・ 「準備期」「初動期」「対応期」の3つの時期に区分

・ 「対応期」では、「封じ込めを念頭に対応する時期」「病原体の性状等に応じて対応する時期」「ワクチンや治療薬等により対応力が高まる時期」「特措法によらない基本的な感染症対策に移行する時期」に区分し、それぞれの時期に応じた対策を講じる。

3 新型インフルエンザ等対策における留意事項

・ 訓練等を通じた不断の点検・改善や、迅速な初動体制の整備など、平時の備えの整理や充実を進める。

・ 感染拡大防止と社会経済活動のバランスを踏まえ、柔軟かつ機動的に対策を切り替える。

・ 基本的人権の尊重に留意し、偏見・差別による人権侵害の防止に取り組むとともに、行動制限等の自由・権利に制限を加える場合には、必要最小限のものとし、住民等への十分な説明を行う。

4 対策推進のための本村及び住民の役割

・ 村は、住民に最も近い行政単位として、住民に対するワクチン接種や生活支援に関し、的確な対策を実施

・ 住民は、平素からの健康管理に加え、個人レベルでの感染対策の実践及びマスク、消毒薬、生活必需品等の備蓄に努める。

「西郷村新型コロナウイルス等対策行動計画」の概要（総論）

5 対策項目

新型コロナへの対応の経験を踏まえ、新型コロナウイルス等対策の目的を達成するため、以下の7項目を設定

- ①実施体制、②情報提供・共有、リスクコミュニケーション、③まん延防止、④ワクチン、⑤保健、⑥物資、⑦住民の生活・社会経済の安定の確保

6 対策項目に共通する横断的視点

① 県及び関係機関との連携

- ・ 新型コロナウイルス等の発生の初期段階から迅速な対応をするため、平時から県及び医師会などの関係機関との連携体制を整備する。
- ・ 自治体の境界を越えた人の移動、感染の広がり等を踏まえた広域的な連携体制・ネットワークの構築

② DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

国のDX推進の取組を踏まえ、予防接種事務のデジタル化・全国ネットワークの構築に向けて必要な環境整備等に取り組む。

「西郷村新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要（各論）

	準備期	初動期	対応期
①実施体制	・ 新型インフルエンザ等庁内対策会議を設置し、危機管理体制としての総合的な対策を検討 ・ 業務継続計画の作成・変更 ・ 新型インフルエンザ等の発生に備えた訓練の実施	・ 新型インフルエンザ等庁内対策会議を開催し、情報の集約・共有を図り、対策を準備 ・ 迅速な対策の実施に必要な予算の確保	・ 平時の準備や初動期に収集した情報に基づく適切な新型インフルエンザ等対策の実施 ・ 必要に応じた県又は他の市町村への応援の要請 ・ 緊急事態宣言がなされた場合における西郷村新型インフルエンザ等対策本部の設置
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション	・ 感染症に関する基本的情報や感染対策等の分かりやすい情報提供・共有 ・ 偏見・差別、偽・誤情報に関する啓発、偏見・差別をなくすための人権教育 ・ 高齢者、こども、外国人、障がい者等への適切な配慮を行いつつ、理解しやすい内容や方法での情報提供・共有媒体や方法の整理 ・ 双方向的コミュニケーションの体制整備や取組の推進	・ 住民等が必要な情報を入手できるよう、理解しやすい内容や方法での情報提供・共有 ・ コールセンターの設置等により住民の関心を把握し、双方向的コミュニケーションを推進 ・ 偏見・差別、偽・誤情報等への適切な対応 ・ 地域の医療提供体制や医療機関への受診方法等について住民等に周知	・ 病原体の性状等を踏まえたリスク評価に基づき実施する住民等への協力・要請の理由を丁寧に説明 ・ 感染拡大防止に向けた、可能な限り科学的根拠等に基づく情報提供 ・ 相談センター及び受診先となる発熱外来等の医療機関への受診方法について住民等に周知
③まん延防止	・ 換気、マスク着用、手洗い等の個人レベルでの感染対策の普及 ・ 感染が疑われる場合は相談センターに連絡することや不要不急の外出を控えることなど、感染拡大防止のための行動についての理解促進	・ 業務継続計画又は業務計画に基づく対応の準備	・ 事業者に対する感染対策の徹底や健康管理、テレワーク等の協力要請に関する周知 ・ 病原体の性状によって症状のない時でも感染させる可能性がある場合はマスクを着用するなど、感染対策の徹底を呼び掛ける。

「西郷村新型インフルエンザ等対策行動計画」の概要（各論）

	準備期	初動期	対応期
④ワクチン	・ 県と連携してワクチンの分配体制を構築 ・ 特定接種の対象となる事業者登録に係る周知・協力 ・ 接種体制の構築に係る必要な準備 ・ ワクチンの役割や有効性及び安全性などの情報発信による住民等の理解促進 ・ DX の活用による迅速かつ正確な接種記録等の管理に向けた準備	・ ワクチン接種に係る情報収集・共有 ・ 副反応を含めた接種に関する相談対応体制の整備、相談窓口の周知 ・ 接種体制の構築	・ 構築した接種体制に基づきワクチン接種を実施 ・ 特定接種の実施 ・ ワクチンの安全性や副反応疑いに関する情報収集・提供 ・ 予防接種実施の情報に加え、予防接種の意義や仕組みについて周知・共有
⑤保健	・ 有事における保健所の人員の体制整備に対する協力 ・ 有事において陽性者が自宅や宿泊療養施設で療養する場合に備えた保健所の体制整備への協力	・ 準備期に整理された対応方針に基づき適切に対応	・ 保健所の人員の応援要請への対応 ・ 感染発生状況の公表に対する協力 ・ 自宅又は宿泊療養施設で療養する患者等に対する健康観察・生活支援に対する協力
⑥物資	・ 感染症対策物資等の備蓄	・ 感染症対策物資等の備蓄数量等の確認	・ 関係機関等との物資の相互融通に協力
⑦住民の生活及び社会経済の安定の確保	・ 庁内及び関係機関等との情報共有体制の整備 ・ 対策に必要な DX への対応 ・ 住民等に対する備蓄等の勧奨 ・ 有事における要配慮者等への対応の検討 ・ 一時的遺体安置施設の検討	・ 事業継続に向けた準備等の要請 ・ 一時的遺体安置施設の準備を想定	・ 新型インフルエンザ等の発生・まん延及びまん延の防止に関する措置により生じ得る心身への影響を考慮した施策の実施 ・ 生活支援を要する者への支援 ・ 臨時休業の要請等がなされた場合における教育及び学びの継続に関する支援 ・ 状況によっては、一時的遺体安置施設を設置 ・ 住民の生活・社会経済活動の安定に向けた、住民や事業者に対する支援及び情報の提供や周知